

令和 3 年 10 月 1 日

(あて先) 千葉市長

所在地又は住所

千葉市中央区問屋町1-2

商号又は名称

問屋商店株式会社

代表者職氏名

代表取締役 問屋 太郎

問  
実  
屋

(担当者 問屋 次郎 電話番号 043 - 245 - 5000 )

先に申請した千葉市学校給食物資納入業者登録事項に関し、変更・追加・廃止がありましたので、届け出ます。

## 1 申請者・事業及び施設概要の変更及び追加

変更事項	変更前	変更後
代表者氏名	問屋 太郎	トシヤ ハナコ 問屋 花子

## 2 取扱区分の変更及び追加

変更後の「区別No」欄に、チェックを記入してください。※複数選択可

区分No	区分名	区分No	区分名	区分No	区分名
	A 穀類		H 卵類		M 果実類
	B 添加物類		I 乳類		N 油脂類
✓	C 冷凍食品類		J デザート類		O 豆腐類
	D 海藻・乾物類	✓	K1 獣鳥肉類 (精肉類)		P こんにゃく類
✓	E 調味料類	✓	K2 獣鳥肉類 (畜肉加工品類)		Q 調理加工品類
✓	F レトルト・ 水煮食品類		L1 野菜類 (生野菜類)		R 生鮮魚類
	G 缶詰類	✓	L2 野菜類 (カット野菜類)		

### 3 配送地区の変更及び追加

変更後の「配送地区に、チェックを記入してください。 ※複数選択可

配送地区		配送地区		配送地区	
	中央区		花見川区		稲毛区
	若葉区		緑区		美浜区
✓	市内全域				
✓	新港学校給食センター、こてはし学校給食センター、 大宮学校給食センター				

### 4 名簿登録の廃止

(理由)